

「2023年度 心と体の健康づくり計画」取組結果

別紙1

	目標	実施した内容	結果・評価
① 健康管理態勢	現健康管理態勢の維持と、保健衛生委員会での課題検証・施策展開	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生委員会の毎月開催(5月・11月については浜松中央・東支店との合同開催(TV会議)) ・産業看護職の態勢(精神科産業医面談2回/月、内科産業医面談1回/月、臨床心理士によるカウンセリング1回/月、看護師による全部署健康相談実施)を維持・継続 ・各階層での健康教育(健康相談での個別指導含む)の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生委員会を毎月開催(5月・11月については浜松中央・東支店との合同開催(TV会議))するとともに、現行健康管理態勢を維持しました。 ・産業医面談および看護師による健康相談・職場巡視等により、事業所全体の衛生管理、職員の健康保持・メンタル不調対策につなげました。 ・新入職員、新任監督職・管理職等に対する健康教育の場を設定しました。 ・各種施策の実行の結果、健康経営優良法人2024(大規模法人部門)の認定を取得することができました(前回より順位・偏差値ともに上昇)。
② 健康診断・事後措置	健康診断、再・精密検査の受診率100%達成	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断および再・精密検査受診状況の把握と未受診者への勧奨 ・労金健保が実施する「特定健康診査・特定保健指導」「データヘルス計画」に基づく受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断 100%受診完了 ・再・精密検査 100%受診完了(172名中、172名が受診) ・特定保健指導対象者に対して、総務人事部長名で案内文を送付し受診勧奨(対象者54名のうち52名が保健指導実施中 実施率96.2%)。
③ 過重労働対策	過重労働に係る産業医面談対象者数を2022年度水準以下とする	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生委員会での過重労働状況のモニタリングおよび発生課題に応じた労使での対応策検討・実施 ・庫内会議(営業戦略会議・営業部店課長会議等)での時間外労働情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の保健衛生委員会において、職員の健康管理(時間外労働・年休取得状況等)、職場の労働環境等に関する意見交換を通じて、各種施策の展開につなげました。 ・保健衛生委員会において過重労働に係る産業医面談対象者を継続把握し、今年度の産業医面談対象者数は1名(昨年度同時期20名)。営業戦略会議や営業部店課長会議での時間外労働情報の共有や、毎月月中での過重労働状況の把握、および、対象者への個別注意喚起が奏功したと判断しています。
④ メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関する研修の継続実施 ・次長職までのメンタルヘルスマネジメントⅡ種ラインケアコースの完全取得 ・法令を順守したストレスチェックおよび事後措置の実施 ・健康相談窓口の周知 ・職場復帰に向けた支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各階層別(新入職員、新任係長、新任次長・管理職・シニア職員)でのラインケア・セルフケア研修の実施。 ・2023年11月にメンタルヘルスマネジメント検定を実施し、未取得の次長職およびその他の希望者に受験推奨 ・法令にもとづきストレスチェック実施、その結果にもとづき職場分析を行い、高ストレス者との面談実施 ・保健衛生委員会でのストレスチェック職場分析結果(職場単位)の経年比較の実施 ・職場復帰における支援(リワーク「職場復帰支援プログラム」)の積極活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修会(2023年4月20日)、新任次長研修会(2023年4月12日)、新任係長人事考課研修会(2023年4月14日)、営業店内部管理者研修会(2023年5月16日)、営業店内部管理研修会(2023年11月10日)においてメンタルヘルス研修を実施し、職場における自身の役割を理解するとともに、自分自身のセルフケアにも役立てることができました。 ・2023年11月17日、20日に「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」を実施し、受験者37名中、30名合格(次長職の「メンタルヘルス・マネジメントⅡ種ラインケアコース」取得率95%)。 ・保健衛生委員会でストレスチェック職場分析結果(職場単位)の共有を行いました。職場分析結果の各部署への展開方法や開示に関する規定整備等について次年度の中で検討していきます。 ・長期休職者の復職に際して再休職を予防する目的でリワークプログラムを活用しました。

	目標	実施した内容	結果・評価
⑤ 受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> 完全分煙（建物内禁煙）の継続 就業時間中（休憩時間除く）の禁煙タイム実施 喫煙率を12.7%→12.0%未満にする 	<ul style="list-style-type: none"> 事務連絡発出および庫内報への掲載により、建物内禁煙、就業時間内禁煙に関するルールを周知 健康強調月間の種目に『禁煙チャレンジ』を含めて実施 『世界禁煙DAY(5/31)』『チャレンジ1DAY敷地内禁煙(11/30)』の周知と禁煙へのきっかけづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師による職場巡視等により分煙の徹底状況を把握するとともに、2023年11月15付人G発事務連絡にて改めて分煙ルールを徹底しました。 静岡労金独自取組みとして、11月30日をチャレンジ1DAY敷地内禁煙日と設定。事前告知の効果もあり、本部・営業店ともに敷地内での喫煙者の状況に変化が見られました。 12月に健康強調月間「禁煙チャレンジ」を実施し、参加者11名中3名が禁煙に成功。その他自主的な禁煙成功者が2名。2024年2月末時点喫煙者数85名、喫煙率11.9%（目標達成）。 禁煙意欲が低い83名（「禁煙にまったく関心がない24人」「関心はあるが、半年以内に禁煙しようとは思わない29人」「禁煙するつもりはないが、禁煙本数は減らしたい30人」）に対してニコチネルガムを配付し禁煙のきっかけづくりとしました。
⑥ その他 （独自課題）	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり 職員間のコミュニケーション等の向上 情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康強調月間等の設定と実施 女性特有の健康関連課題・女性の健康保持・増進に関するセミナーを実施 生活習慣病予防・知的パフォーマンス向上を目的とし通年で「健康のため水を飲もう推進運動」を実施 庫内報等による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 5～6月に実施した健康イベント『ワクワク健康プラン』には、375名が参加（昨年度338名参加）し、個々人の健康課題に対して自ら目標を設定し行動に移しました。 12月に実施した健康強調月間『健康チャレンジ免疫力UP（ウォーキング・食事・呼吸・禁煙）大会』には329名が参加（昨年度336名）。「ウォーキング」「食習慣改善」「あいうべ体操（鼻呼吸促進）」「禁煙チャレンジ」の中から自らチャレンジしたい種目を選択し取り組みました。 2023年11月10日開催の営業店内部管理研修会後に「女性の健康増進セミナー」を実施。営業店内部管理研修会参加者に加え、営業店管理職および女性職員（希望者）も参加対象としたことで、総勢59名参加。女性職員の健康特性と症状の多様性を理解し、よりよいパフォーマンスにつなげるための自身の行動、および、周囲のサポートについて学びました。 庫内報春号「肩こり・腰痛とどうつきあう」、夏号「肝炎ウイルス検査」をテーマに情報提供を行いました。